




収受年月日	監査委員	書 記
2024.10.8		
第 22 号		藤田 下直

27 教学第 241 号
平成 27 年 10 月 8 日

埴町代表監査委員 石川昭彦 様

埴 町 教 育 長



平成 26 年度 定期監査の結果報告に関する報告に基づく措置について

平成 26 年 12 月 8 日付けで提出された定例監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知いたします。

問合せ先（事務担当）

総務課 財政係 江田、羽田、菊池

TEL 43-2111 内線 114・115 FAX 43-2116

E-mail soumu@town.hanawa.fukushima.jp

平成26年度定期監査指摘事項措置内容

区分	指摘内容	措置の内容
<p>改善を要する事項 (1)債権管理及び収入事務に関する事項</p>	<p>奨学資金貸付債権の徴求書類不備及び多額の貸付債権返済遅延に対する督促不徹底</p>	<p>【学校教育課】 次のとおりの内容で、規則の改正を行った。 ①親権者と連帯保証人を区別した。 ②返還誓約書に契約内容等を記載した。 ③連帯保証人の要件を明確化した。 ④期限の利益の喪失条項を追加した。 また、次のとおりの内容で、条例改正を行った。 ①返還誓約書の提出時期を貸与決定と同時にする。 ②遅延利息の請求規程を追加する。 いずれも法律不遡及の原則により、平成27年4月1日からの施行とした。 返還遅延者に対しては、通知や訪問により返還の督促をし、いずれの者からも額の多寡はあるが一部の返済がなされている。</p>
<p>改善を要する事項 (3)事務管理、人事管理に関する事項</p>	<p>貸付物品管理不十分及び貸付物品受払事務不適</p>	<p>【公民館】 指摘を受けた台帳について整備を徹底した。</p>
<p>検討を要する事項</p>	<p>管理業務委託による効果不足</p>	<p>【図書館】 平成27年度より館長(管理職)を兼務することにより、支出削減を図った。</p>

収受年月日	監査委員	書 記
27.10.23		
第22号		

27 総第 464 号
平成27年10月22日

埴町代表監査委員 石川昭彦 様

埴 町 長 菊 池 基 文

平成26年度 定期監査の結果報告に関する報告に基づく措置について

平成26年12月8日付けで提出された定例監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。

問合せ先（事務担当）

総務課 財政係 江田、羽田、菊池

TEL 43-2111 内線 114・115 FAX 43-2116

E-mail soumu@town.hanawa.fukushima.jp

平成26年度定期監査指摘事項措置内容

区分	指摘内容	措置の内容
改善を要する事項 (1) 債権管理及び収入事務に関する事項	町営住宅敷金残高管理不十分	【まち整備課】 町営住宅敷金管理台帳の作成をし、確認を行うこととした。 さらに、総務課による月末時の歳入歳出外現金残高確認により、住宅管理システム及町営住宅敷金管理台帳の残高が合致しているか毎月確認している。
改善を要する事項 (3) 事務管理、人事管理に関する事項	公有財産（土地）の未登記多数(再)	【まち整備課】 平成26年度において56筆の未登記物件の登記を完了した。
	職員出張旅費計算誤り	【まち整備課】 【公民館】 支払い済みの金額について、戻入処理をした。
検討を要する事項	運営形態の見直と非正規職員の適正な雇用(再)	【保育園】 平成27年度より新たに保育士、正職員1名、期限付職員5名として採用することとした。 また、保育士の資格者は資格任用臨時職員として任用することになった。
要望事項	給与等口座振替推進(再)	【総務課】 平成27年5月給与支払より、全職員が口座振替となった。
	各種納付金の口座振替推進(再)	【町民課】 口座振替キャンペーンを行い、口座振替の推進を進めた。 【健康福祉課】 保育料の口座振替は希望者についてのみ対応していたが、原則、口座振替とすることとし、未実施の保護者に口座振替依頼書の提出を依頼した。 【まち整備課】 窓口払い指定者に対し、適宜口座振替の奨励を実施した。 新規入居者に対しては、入居時に口座振替による納付について別途要請を行った。 【生活環境課】 下水道・集落排水・水道の納入者統合処理時に口座振替の推進を行った。 新規申込者に対しても、口座振替を勧めた。